

第6回 千曲市総合計画審議会 議事録

日時 平成28年11月2日(水) 午後1時30分

会場 更埴文化会館 小ホール・大会議室

午後3時00分～

2F 大会議室

1. 開会

<開会のあいさつ>

2. 審議会長あいさつ

<会長あいさつ>

3. 会議事項

基本計画(素案)の調査・審議について報告

・第1部会

委員：達成方針1-6から始め、その後前回の続きの達成方針1-2から1-3の途中まで議論が進んだ。

1-6-1では、対象者を若者に絞らず、定年後の層も視野に入れた文言にしてはどうか、という意見が出た。今回は、まとまらなかったため、次回再度審議する。

1-6-2では「情報発信拠点の設置について」で、アピールポイントがあると良いという意見が出た。市役所が明るく温かくおもてなしのこころをもって対応してほしいとの意見が出たが、原案どおり問題ないとの意見にまとまった。

前回からの続きで、1-2-1では、地方大学などの活用に関しての意見が出た。ユニークな大学、学部を絞ることで、ユニークな人材の確保ができるのではないか等の意見が出たが、原案どおり問題ないとの意見にまとまった。

1-2-2では、

① 「地域ブランド総戦略の推進」に関して、地元で愛されるものであることが大切だ。

② 「起業・創業支援」に関しては伝統工芸の創業支援も必要ではないか。

③ 今後何十年かのちに、千曲市が誇れる伝統芸能をつくるための地域資源をPR、学生や工芸系の学校へのアプローチすることも必要ではないか。

等の意見があったが、原案どおり問題がないとの意見にまとまった。

また、1-2と1-3、の順番を入れ替えたり統合したりしたほうが良いのではないかという意見が出たが、これは次回再度検討することとした。

・第2部会

委員：まず、前回の部会で意見がまとまらなかった達成方針2-1と2-3について、議論を行った。

2-1については、2-1-2の「子育てに係る経済的負担の軽減」の中に表記されている「多子世帯」という表現を無くして、あくまでもすべての子どもの軽減を図るといような意味合いに変更することで意見がまとまった。2-3については、「生涯学習」あるいは「公民館活動としてのスポーツ」という文言を追加していくかどうか議論があったが、表現については原案どおりとするが、具体的な事業の策定や実施の段階で、スポーツの位置づけを充分反映していただくということで意見がまとまった。

続いて、第3章の達成方針3-1から3-6まで議論を行った。達成方針3-4について、「高齢者の自立」についての漢字の表記とか、「自分らしく生きる」といった内容を含めたところに提案があり、次回の専門部会で再度協議することとした。

達成方針3-6について、被保護世帯の数が表記されているが、数値の記載する必要性について、次回再度協議することとした。

その他についても、いろいろな意見、要望等あったが原案どおりで問題ないとの意見でまとまった。

・第3部会

委員：達成方針4-4から5-1について議論を行った。

4-4の中では、「20・10運動」の内容に対する説明があり、ゴミの減量についても、啓発活動をもっと進めていくということを確認し、原案どおりで問題ないとの意見にまとまった。

4-5についても同様に原案どおりで問題ないとの意見にまとまった。

5-1について、近年、歴史、文化といったものに対する市民の意識が向上している。市内で出土したものについて、どう保管をしているのか、またはその展示方法などの意見が出た。また、稲荷山地区の重伝建（じゅうでんけん）については、歴史的・文化的資源といったものをどうまちづくりに活かしていくのかなどの意見が出たが、各地域の伝統的文化、歴史を十分活かしていくことを確認し、原案どおりで問題ないとの意見にまとまった。

・第4部会

委員：6-2について審議したが、最後まで進まなかった。次回は6-2-1についてもう一度触れながら、次に進めていきたい。また、財政の資料をもらっ

たので、それを精査しながらその次の段階へいきたい。

会長：各部会の審議の状況をご報告いただいた。

全体にわたり、質問意見等あればお願いしたい。

委員：第3部会で審議している、第5章で「学校や保育園、幼稚園等の次世代に継承し」とあるが、もっと子ども達に歴史、文化を教える機会について具体的に言葉として施策の中に入れていくべきと考える。

委員：次回の第3部会の審議の中で検討したい。

委員：我々は総合計画審議会委員ということで委嘱を受けているが、たまたま第1部会から第4部会まで分かれて基本計画の審議をしている。先ほどそれぞれの部会での審議内容について、要約した説明はあったが、具体的にどういう議論が行なわれているかがわからない。他の部会の審議内容をもう少し全体の中で情報の共有をしっかりとしてほしい。

政策推進係長：専門部会における議事内容について、委員からの意見とそれに対する回答をまとめた資料を作成し配布する。

委員：他の部会に対する意見を言いたいが、これからであっても質問があれば新たに挙げてもいいか。

企画政策部長：構わない。

委員：どのような議論があったかについてもわかるようにまとめてほしい。

企画政策部長：要約になるが、まとめた上で配布したい。

委員：あと2回で中間答申の取りまとめということだが、どのようなスケジュールになっているか。

総合政策担当部長：諮問案に対する審議会の考え方としてまとめたものを、中間答申としていただく。それを市職員で構成する策定委員会の中でもう一度議論し、12月にパブリックコメントに付し、併せて「まちづくり懇談会」を開催する。その中で出された意見を検討しながら、正文化し、その内容については審議会に諮る。最終的には3月議会での議決を目指しているため、2月中に最終答申案という形でまとめていただきたい。

4. その他

<今後の予定について事務局より説明>

委員：基本計画を審議会の中で議論した結果、修正すべきとした部分については、それがわかるような形でパブリックコメントやまちづくり懇談会にて示すのか。

企画政策部長：中間答申の段階では、審議会が出された意見を市民に見ていただく形を考えている。

会長：パブリックコメント、まちづくり懇談会にて示すも総合計画案はどのようなものになるのか。

総合政策課長：明らかな文言の間違い等は修正するが、基本的には諮問案を出し、諮問案に対して審議会の議論の過程で出された意見を提示する。それを参考にしていただきながら、パブリックコメントやまちづくり懇談会を通じてさらに意見を募集したいと考えている。

会長：審議会において、変えた方が良くあるいは直した方が良くという意見があり、それが審議会として多数意見だと言う話になれば、その部分に関しては案を修正したもので、パブリックコメント、あるいは地区の懇談会にかけの方が妥当ではないか。

総合政策担当部長：修正したものでパブリックコメントに臨む形が理想的だが、時間的な制約もあり、中間答申による修正がどの程度になるかということもあるので、諮問案に審議会が出た意見を示す形になる可能性があることを理解いただきたい。中間答申をいただき、内部手続きが済んでパブリックコメントに修正したものが出せるような段取りができれば、その内容を委員にお示ししながら、パブリックコメントに付すことを目指すが、二つの方向があるということと理解をいただきたい。

委員：市長選が行なわれ、岡田市長が続投との結果だが、新幹線請願駅の誘致について否定的な意見も多いと報道されている。これを踏まえると、第1章の部分について、市民の立場として将来展望も含めいろいろなことを加味するべきだと思うが、いかがか。

企画政策部長：岡田市長が掲げた公約が信任されたと私どもは思っている。引き続き、今回岡田市長が掲げた公約を施策として推進していくという事には変わりはない。

会長：8回目の審議会のあとに、中間答申案としてまとめていただき、審議会の意見を伺う。そのようにならない場合は、この原案にて意見をいただくと。その際には、現在の審議会としてはこういう意見もあるということをご説明していただくと。このスケジュールでよろしいか。
できれば、中間答申に審議会が出た意見を基に新たな案をまとめていただいて、パブリックコメントにかけの方が良いので、協力願いたい。

5. 閉会

<閉会のあいさつ>